

第5次留萌市総合計画の体系図

基本テーマ 誇りと満足を目指す みなとまち留萌

| | | |
|-------------|------|---------------|
| 第5次 総合計画 | 基本構想 | 政策 (10年) |
| | 基本計画 | 施策 (5年) |
| | 実施計画 | 事務事業 (毎年度) |

| | |
|------|--|
| 基本構想 | 2007年度から2016年度の10年間 (平成19年度から28年度) |
| 基本計画 | 前期5年(2007年度~2011年度) 後期5年(2012年度~2016年度) |

基本構想 (議決)

- 総合計画の最上位に位置するもので、「テーマ」「理念」「基本政策」というかたちで、市民が描く未来像=今後進めるべき市政の課題と解決の方向性が示されます。
- 政策単位の成果指標と目標が設定されます。
- 市議会の議決で決定されます。

※期間は、おおむね未来を予想できる年月として「10年間」とします。

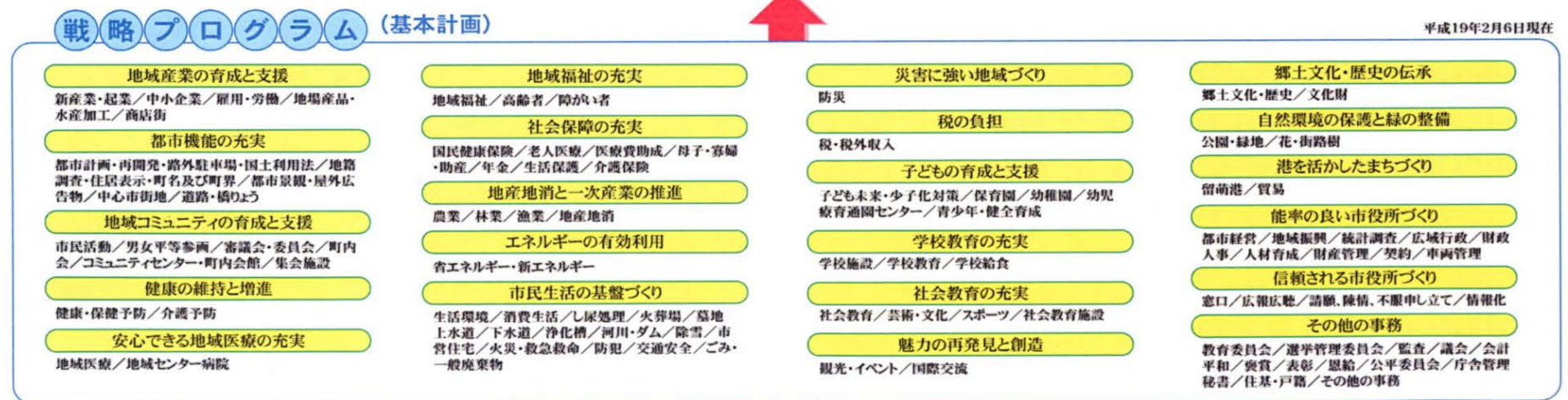
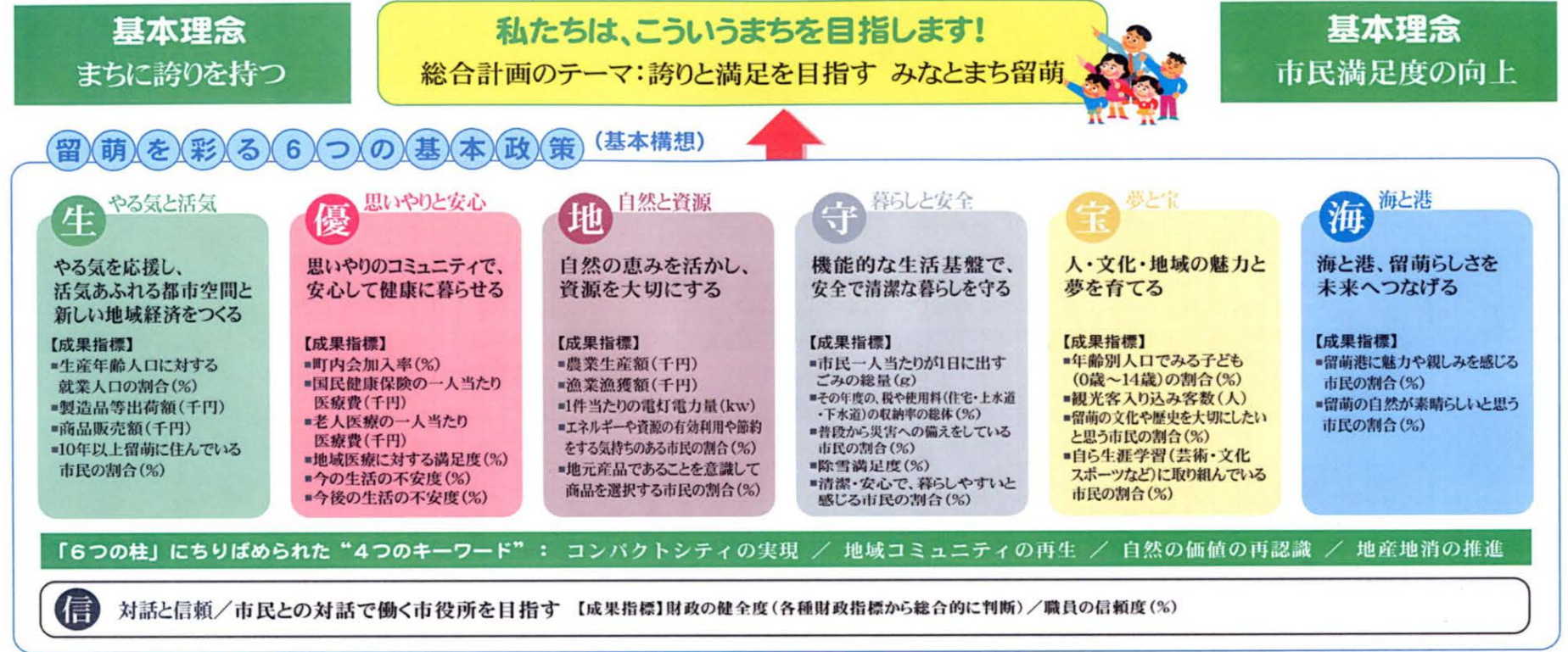
基本計画

- 基本構想で描かれた未来像の実現に向けた市役所の基本戦略=課題の解決に向けた分野別の処方箋です。
- 分野別の成果指標と目標が設定されます。

※社会環境や市民ニーズの変化などにも対応し、ある程度目標達成への実績を踏まえ、適切に見直しができるように、「前期5年」「後期5年」に区分します。

実施計画

- 基本計画に沿って、具体的に市役所の仕事を展開する年度ごとのアクションプラン(処方箋に基づく治療、投薬)です。
- 毎年度の予算編成、人員配置と連動し、評価を受け、翌年度の内容を見直します。



※戦略プログラムは、社会環境や市民のニーズの変化により、内容が改訂されることがあります。

第6次留萌市総合計画の考え

| | | |
|-------------|------|---------------|
| 第5次 総合計画 | 基本構想 | 政策 (10年) |
| | 基本計画 | 施策 (5年) |
| | 実施計画 | 事務事業 (毎年度) |

| | |
|------|--|
| 基本構想 | 2017年度から2026年度の10年間 (平成29年度から38年度) |
| 基本計画 | 前期5年(2017年度~2021年度) 後期5年(2022年度~2026年度) |

- 市議会は、地方創生及び総合計画に関する特別委員会(全議員)
- 市民会議は、第6次留萌市総合計画策定市民会議委員を公募により募集

留萌を彩る6つの基本政策の精神を引き継ぐ

基本計画の心意気22を引き継ぐ

